

みやま市職員・消防職員を募集します

問 総務課 人事係 (Tel.64-1502)、消防本部 総務課 庶務係 (Tel.62-5125)



市職員募集



消防職員募集

試験区分	採用予定数	受験資格	1次試験
一般行政事務A (大卒程度)	A、Bあわせて 3人程度	平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれの人	教養試験、性格特性 検査
一般行政事務B (高卒程度)		平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの人 (4年制大学の卒業者および卒業見込みの人は除く)	
一般行政事務C (障がい者対象、高卒程度)	1人程度	昭和63年4月2日～平成17年4月1日生まれで、身体障害者手帳、療育手帳、知的障がい者であることの判定書または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	教養試験、性格特性 検査
土木技術職	1人程度	平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの人	教養試験、性格特性 検査、専門試験
保健師	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人(令和5年3月末までに取得見込みの人を含む)	教養試験、性格特性 検査、専門試験
民間等経験枠 (事務職)	1人程度	昭和58年4月2日～平成11年4月1日生まれの人で、民間企業などで継続して1年以上就業した期間が通算して5年以上ある人(令和4年7月31日現在)	社会人基礎試験、職務 適応性検査、専門 試験(建築職のみ)
民間等経験枠 (建築職)	1人程度		
消防職 (高卒程度)	1人程度	平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの人	教養試験、消防適性 検査、体力検査

- 申込期間 7月4日(月)～8月19日(金)、午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 1次試験日 9月18日(日)
- 1次試験会場 ▼市職員Ⅱ保健医療経営大学 ▼消防職員Ⅱ市消防本部
- 申込用紙配布場所 市役所総務課 人事係、各支所市民サービス係、市消防本部総務課 庶務係。市ホームページからもダウンロードできます
- 申込方法 採用試験申込書兼履歴書、その他必要書類を8月19日(金)午後5時までに持参または郵送 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 申込先 ▼市職員Ⅱ市役所総務課 人事係 (〒835-1860 1 みやま市瀬高町小川5番地) ▼消防職員Ⅱ市消防本部総務課 庶務係 (〒835-10023 みやま市瀬高町小川2062番地)
- ※郵送で申し込む場合、封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送ってください。
- ※受験上の配慮(車いすや補聴器の使用など)を希望する人は、申し込み時に相談ください。
- ※その他詳細は市ホームページ、または問い合わせください。

保育士・看護師等人材バンク登録者募集

問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel.64-1535)



市ホームページ

- 市では、保育士・看護師・幼稚園教諭・調理師などの資格をお持ちの人で、就労を希望する人を登録し、市内の保育所、認定こども園、医療機関、放課後児童クラブなどからの依頼に応じて情報提供を行います。
- 登録を希望する人は、必要書類を持参し、子ども子育て課で申請してください。
- ※郵送による受け付けは行いません。必ず本人が窓口にお越しください。
- 必要書類
 - ① 保育士・看護師等人材バンク登録申請書
 - ※登録申請書はホームページからダウンロードするか、子ども子育て課に備えています。
 - ② 保育士証など資格証明書の写し
- 注意
 - この保育士・看護師等人材バンクは、情報の提供を行うもので、就職をあっせん、保証するものではありません。
 - 雇用条件などは登録者と各施設との契約となります。

名誉市民に 横倉 義武 氏

社会医療法人弘恵会ヨコクラ病院理事長



市では、横倉義武氏にみやま市名誉市民の称号を贈ることについて、名誉市民審査委員会の審査を経て、市議会の同意を求める議案を市議会に提出し、全会一致の同意を得て決定しました。6月8日には贈呈式が行われ名誉市民章が贈呈されました。

横倉義武氏は、福岡市でお生まれになり、大学卒業後、久留米大学や西ドイツデトモルト病院で研鑽を積まれました。その後、長年にわたる医療活動を通じて、地域住民の心と体はもとより、その生活に寄り添われ、深い人間愛の精神と、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指す尊い信念のもと、地域医療の発展に多大なご尽力を賜りました。

また、現場の医師として精励される傍ら、福岡県医師会会長をはじめ、第19代日本医師会会長、さらには、日本人で3人目

となる第68代世界医師会会長の要職を歴任され、世界の人々を対象にしたヘルスクエアの実現に尽くされました。

世界医師会会長としての功績
氏は、第68代世界医師会会長として、2030年を目標年とした国連の持続可能な開発目標のひとつである、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(すべての人が適切な、予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを受けられる状態)を、今日の日本の健康長寿を支えてきた国民皆保険の経験を中心に、グローバルなレベルでその推進活動に大きく貢献されました。

日本医師会会長としての功績
日本医師会会長として、日本獣医師会会長とともに全国的なワンヘルスの実現体制の構築にも尽力され、平成28年に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会・世界医師会「One Health」に関する国際会議」では、「福岡宣言」を採択・調印し、世界に配信されました。

そして、「人獣共通感染症」が広く知られる契機にもなった、新型コロナウイルス感染症の感染

- ### 主な経歴
- 医師会歴
 - 平成14年 福岡県医師会副会長
 - 平成18年 福岡県医師会会長
 - 平成22年 日本医師会副会長
 - 平成24年 日本医師会会長
 - 平成29年 アジア大洋州医師会連合会会長
 - 平成29年 世界医師会会長
 - 職歴
 - 平成 2年 医療法人弘恵会ヨコクラ病院院長
 - 平成 9年 医療法人弘恵会ヨコクラ病院理事長 (平成30年4月より社会医療法人)
 - 平成29年 社会福祉法人光輪会理事長
 - 表彰歴
 - 平成10年 福岡県知事表彰(救急医療功労者)
 - 平成11年 福岡県知事表彰(公衆衛生事業功労者)
 - 平成12年 福岡県医師会長表彰
 - 平成17年 福岡県知事表彰(労働衛生功労者)
 - 平成20年 厚生労働大臣表彰(公衆衛生事業功労者)
 - 令和 3年 旭日大綬章

また、社会福祉法人光輪会理事長にも就任され、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかな日々を過ごせるよう介護福祉事業を展開し、高齢者の福祉の増進に尽力されました。

このように、みやま市は言うに及ばず、日本、そして世界の人々の健康と幸福のために尽くされた氏のご功績は絶大であり、ここに名誉市民の称号を贈り末永く顕彰するものです。

図書館でマイナンバー関連の申し込みをサポートします



問 マイナポイントに関すること:マイナポイント支援会場(Tel62-3828)
マイナンバーカードに関すること:市民課 住民係(Tel88-9737)



総務省
ホームページ

	支援内容	必要なもの
マイナンバーカード申請補助 (カードを持っていない人)	顔写真を撮影し、申請までをサポート	本人確認できるもの (運転免許証、保険証など)
マイナポイント申込支援 (カードを持っている人)	マイナポイント申し込み、健康保険証利用登録、公金受取口座登録をサポート ※ポイントは9月末までにカードを申請している人が対象です。	■マイナンバーカードと数字4桁のパスワード ■キャッシュレス決済が分かるもの ■銀行通帳またはキャッシュカード

マイナンバーカード申請補助、マイナポイント申込支援をみやま市立図書館で行っています。予約は不要です。
※健康保険証利用登録、公金受取口座登録がお済みの人もこれからの人も、マイナポイントを受け取るには、6月30日から始まった、マイナポイント申し込み手続きが必要です。
※マイナポイントの詳しい内容は総務省ホームページをご覧ください。
■開設期間 令和5年2月28日(火)まで
■受付日時 日曜および火曜・金曜。午前10時〜午後5時30分
■場所 みやま市立図書館 カフェスペース

国民健康保険税の税率を改定しました

問 税務課 市民税係(Tel64-1511)



市ホームページ

未就学児の均等割の軽減
令和4年度より、未就学児(令和4年度は平成28年4月2日以降生まれの人)の均等割は5割軽減して計算します。低所得者軽減(7・5・2割)が適用されている世帯は、軽減後の均等割額をさらに5割軽減します。

国民健康保険は、加入者が保険料を負担し、医療費を賄う相互扶助の制度です。今回、県から示された標準保険料率をもとに、令和4年度の国民健康保険税率を改定しました。
※標準保険料率は、年度ごとに算定され、みやま市の国民健康保険税率もあわせて改定する予定です。
【普通徴収(納付書・口座振替)の納期】
7月から3月までの毎月が納期です。4月から3月までの加入期間について、最大9回に分割して納めることとなります(納付期数や期別納付額は、加入者の異動により変更されることがあります)。

■令和4年度の税率・税額および課税限度額 (かっこ内は昨年度の税率など)

	所得割	均等割	平等割	課税限度額
	加入者の前年中の課税所得に対して乗じる率	加入者1人当たりの税額	1世帯当たりの税額	算出税額の上限
医療給付費分	7.77% (7.61%)	28,190円 (27,545円)	28,699円 (29,236円)	650,000円 (630,000円)
後期高齢者支援金分	2.52% (2.54%)	8,877円 (8,980円)	9,037円 (9,532円)	200,000円 (190,000円)
介護納付金分	2.21% (2.50%)	9,980円 (11,202円)	7,784円 (8,830円)	170,000円 (170,000円)

■税額の軽減を受ける世帯の所得

軽減割合	所得判定基準額
7割軽減	43万円以下
5割軽減	43万円+(28万5千円×被保険者数)以下
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数)以下

※世帯主や被保険者に前年の給与収入が55万円を超える人や公的年金収入が60万円(65歳以上の場合は125万円)を超える人が複数いる場合は左記の額に10万円×(当該人数-1)を加算します。
※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人が、引き続き同一世帯に所属している場合は被保険者数に含めます。
※未申告などの理由により所得が不明な人がいる世帯は軽減されません。

新型コロナウイルスワクチンの接種はお早めに

問 健康づくり課 健康係(Tel64-1515)

新型コロナウイルスワクチンを接種することで、重症化を予防する効果があります。自身や家族のために、ワクチン接種を検討ください。新型コロナウイルスワクチンの接種ができていない方は、接種回数に関わらず、令和4年9月30日までに(6月24日時点の情報)。
追加接種(3回目・4回目)の接種間隔は5か月です。接種券をお持ちの人で接種を希望される場合は、早めの予約をお願いします。

■電話予約
みやま市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
0120-092-380(通話料無料)
▽受付時間 午前9時〜午後5時
▽土曜・日曜・祝日も対応

■WEB予約
URLまたはQRコードを読み取りください。
<https://v-yoyaku.jp/402290-niyama>



市ホームページ

市環境衛生組合連合会より補助事業のお知らせ

問 環境衛生課 環境衛生係(Tel64-1521)

薬剤やごみガードネットなどの購入費用、ごみ箱設置にかかる費用を補助します。薬剤と消臭剤は入荷に時間がかかる場合がありますので、詳しくは事前に問い合わせください。

【補助対象商品一覧】
※全て補助後の購入価格です。
▼薬剤(ハエやボウフラなどの害虫駆除剤) 水性サフロチン乳剤「SE」4リットル(2200円)、アース・スミラブ発泡錠 2リットル×2錠×4袋(1000円)、スミチオンNPF「乳剤」2キログラム(1300円)、スミチオン粉剤1.5「ES」1キログラム(240円) ▼ごみガードネット(1350円、2450円、サイズによって異なります)
▼殺鼠剤1袋(20円) ▼雑紙チャレンジ袋1枚(10円) ▼生ごみ分別バケツ(500円) ▼消臭剤ポトル(600円) ▼消臭剤詰め替え用(300円)

【ごみ箱設置事業(事前申請)】
ごみ収集場所に設置し、カラスや猫などによる食い荒らしを防止します。
▽5世帯以上に1台▽購入費・工事費の70%以内で上限4万円▽行政区全体で設置の場合、80%以内で上限4万円

【分別収集場所等整備事業(事前申請)】
分別収集場所の碎石または生コン原材を支給します。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

問 子ども子育て課 子ども子育て係(Tel64-1535)、厚生労働省コールセンター(Tel0120-400-903)

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、給付金が支給されます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■対象者
次のいずれかに該当する人
①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人(申請不要)
②公的年金などを支給していること、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
③令和4年4月分の児童扶養手当は支給していないが、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人
※②・③については収入など別途要件があります(申請が必要)。

■支給額 児童1人につき5万円
※①に該当する人は申請が不要ですが、②・③の人は申請が必要です。
■受付期限 令和5年2月28日(火)必着
■申請に必要なもの 申請書、申立書、本人確認書類のコピー、通帳のコピー、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類(すでに児童扶養手当認定済の人は不要)、収入額がわかる書類など



市ホームページ

7月から令和4年度国民年金保険料の免除を受け付けます

健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529), 大牟田年金事務所 (Tel.52-5294)

■令和4年度の保険料納付額

承認免除区分	保険料 (月額)	受け取る年金額の割合
免除なし (通常納付)	16,590 円	全額
4分の1免除 (4分の3納付)	12,440 円	8分の7
半額免除 (2分の1納付)	8,300 円	4分の3
4分の3免除 (4分の1納付)	4,150 円	8分の5
全額免除	0 円	2分の1
納付猶予	0 円	追納により反映

※免除承認期間は、老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映されます。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除や猶予される制度があります。

※本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。

※20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

■免除期間 7月から来年6月まで

※申請時から最大2年1か月前までさかのぼり、過年度分の申請もできます。

■受付場所

▽健康づくり課 国保年金係

▽各支所 市民サービス係

▽大牟田年金事務所

■持つてくるもの

年金手帳(基礎年金番号通知書)またはマイナンバーカード、および本人確認ができるもの(運転免許証など)

※失業したことを理由として申請するとき、離職票・雇用保険受給資格者証などをお持ちください。

※代理人による申請の場合、代理人の本人確認ができるものや委任状が必要です。

- 【1】注意ください
- ①免除などの申請が遅れると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、速やかに申請してください。
 - ②承認された期間の保険料は、10年以内に追納しないと将来受け取る老齢基礎年金が減額されます。
 - ③一部免除は、免除後の保険料を納付しないと未納扱いとなります。
 - ④失業者は離職票・雇用保険受給資格者証などの写しを添付すること、天災により被災し住宅などの財産におおむね2分の1以上の損害を受けた人は、り災証明などを添付すること、それぞれ「所得なし」とみなすことができる場合があります。
 - ⑤原則、毎年申請が必要です。ただし、全額免除や納付猶予が承認された人に限り、申請時に希望することで、翌年度以降も自動的に審査にかかる「継続申請」ができます。失業や天災が理由の場合は継続申請対象外です。
 - ⑥学生の場合は「学生納付特例制度」を利用ください。



8月から国民健康保険被保険者証が新しくなります

健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529)

8月から使用する被保険者証(藤色)を、7月下旬に送付します。届かない場合、7月31日までは大牟田郵便局 (Tel.0570・943・660)、8月1日からは国保年金係にお尋ねください。現在使っている被保険者証(桃色)は、8月以降に各自で処分してください。

【各種認定証も新しく】

認定証の有効期限は7月31日までです。現在、8月から使用する認定証の更新を受け付けています。引き続き必要な人は申請をしてください。

■対象となる認定証

▼限度額適用認定証▼標準負担額減額認定証▼限度額適用・標準負担額減額認定証

■申請場所

▼健康づくり課 国保年金係▼各支所 市民サービス係

■必要書類

▼国民健康保険被保険者証▼世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの▼来庁者の本人確認書類▼現在お持ちの各種認定証▼長期入院の人は過去1年間のうち91日以上入院日数を証明できるもの(領収書など)

※国民健康保険税に未納がある場合、交付できない場合があります。

8月から被保険者証の色が水色に変わります【後期高齢者医療】

健康づくり課 医療係 (Tel.64-1527)

8月1日から使用できる被保険者証(水色)を7月下旬に簡易書留で送付します。7月25日までに届かない場合、7月31日までは大牟田郵便局 (0570・943・660)、午前9時〜午後7時)、8月1日以降は医療係へ問い合わせください。

今年度は窓口負担割合見直しのため、10月1日にも被保険者証が変わります。詳しくは広報みやま9月号でお知らせします。

※保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証となる場合があります。

【認定証も新しく】

限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証を持っている人で、令和4年度も引き続き認定証を発行できる人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬に普通郵便で送付します。

※新たに認定証の交付を希望する場合や「長期入院該当」の適用を受ける場合は、申請が必要です。



新しい被保険者証

■保険料額の算出方式

$$\begin{matrix} \text{均等割額} & + & \text{所得割額} \\ 56,435 \text{ 円} & & (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}) \\ & & \times 10.54\% \\ \hline & \text{II} & \\ \text{保険料額} & & \\ \text{(年額)} & & \\ \text{(10円未満切り捨て)} & & \end{matrix}$$



市ホームページ

■申請場所

▽健康づくり課 医療係

▽各支所 市民サービス係

■申請に必要なもの

被保険者証・被保険者のマイナンバーがわかるもの・来庁者の写真付き本人確認書類(運転免許証など)

※非課税証明書など、収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

【保険料のお知らせ】

令和4年度の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料の金額など、詳しくは保険料額決定通知書を確認してください。

■令和4年度均等割額の軽減措置

軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額)
7割軽減	16,930円	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下
5割軽減	28,217円	43万円+(28万5千円×被保険者数)+(【給与所得者等の数-1】×10万円) 以下
2割軽減	45,148円	43万円+(52万円×被保険者数)+(【給与所得者等の数-1】×10万円) 以下

がんばりグッチョ・全力応援事業(第2弾)

みやま市独自の支援策(第2弾)の一部を紹介します。市ホームページにも掲載しています。詳しくは市ホームページ、または問い合わせください。



市ホームページ

地域交通事業者継続支援事業

企画振興課 地方創生係 (Tel 64-1550)

原油価格高騰の影響を大きく受けている、市内に本社もしくは営業所のあるタクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者に対し、支援金を支給します。

市内中小企業者支援事業(融資制度利用者支援)

商工観光課 商工観光係 (Tel 64-1523)

新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響を受け、資金繰りが厳しい市内中小企業者に対し、本市の中小企業融資資金の利用における、令和4年度分の利子相当額を全額助成し事業継続を支援します。

農業経営継続支援事業(収入保険加入促進事業)

農林水産課 園芸水産林務係 (Tel 64-1522)

農業者が、新型コロナウイルスの影響や自然災害などによる農業収入の減少に備えるため、農業経営収入保険加入に要する経費について、保険料の半額を助成します。

学校給食・食材高騰助成事業

学校教育課 学校教育係 (Tel 32-9026)

ウクライナ情勢や円安の進行などによって学校給食の食材価格が高騰していることから、食材の質の低下や保護者の給食費の負担増にならないように、食材価格上昇分を学校などへ市が助成します。

家庭学習環境整備事業

学校教育課 学校教育係 (Tel 32-9026)

新型コロナウイルスの影響により登校ができない場合に、学校で1人1台整備したタブレットなどを自宅で活用し、学習することができるよう、タブレットの充電機器を整備します。

小中学生・みやまワクワク体験学習事業

学校教育課 学校教育係 (Tel 32-9026)

感染症対策のため社会体験学習などの活動制限を受けている児童・生徒に、本市の自然環境、観光資源、各種施設などを訪れ、体験し地元を知ってもらうことで、郷土愛を育みます。

自宅療養者等応援事業

健康づくり課 健康係 (Tel 64-1515)

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養をしている人の不安を軽減し、安心して療養に専念してもらうため、食料品などの必要な物資を自宅へ届けます。

保育施設等感染対策支援事業

子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel 64-1535)

市内の放課後児童クラブや保育所などで、感染症対策として必要となる衛生用品や備品の購入などに対し助成します。

住民税非課税世帯などに10万円を支給します

みやま市臨時特別給付金事務室 コールセンター (Tel 63-3900)



市ホームページ

令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯などに臨時特別給付金を支給します。
※令和3年度にすでにこの給付金の対象となった世帯は対象となりません。

【①住民税非課税世帯】

■支給対象 令和4年6月1日時点で、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が、新たに非課税となった世帯

■申請方法 対象世帯には、7月下旬から順次確認書を発送予定です。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送ください

※受給には申請が必要です。
▽郵送先 〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地
みやま市臨時特別給付金事務室
■申請に必要なもの ▽申請書▽簡易な収入(所得)見込額の申立書▽令和4年1月以降の「任意の1か月の収入」が分かる書類の写し▽世帯主の本人確認書類の写し▽世帯主名義の口座番号が分かる書類の写し
※申請書と申立書は市ホームページ、給付金事務室、あたご苑、げんきかで配布。郵送も可能です。
■提出期限 9月30日(金)
※詳しくは問い合わせください

【②家計急変世帯】

■支給対象 ①に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和4年1月以降の世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当水準以下となった世帯。
※判定方法については市ホームページに掲載しています。

■申請方法 申請書、その他必要書類を給付金事務室(市役所本庁2階福祉課)に持参または郵送。持参する場合は事前予

【共通事項】
■支給額 1世帯当たり10万円
■支給日 令和4年8月中旬から支給開始予定
※受け付けから支給まで1か月程度かかります。
▽①②の重複受給はできません。また、この給付金をすでに受給した世帯は支給対象外です
▽①②いずれも、世帯全員が住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象となりません

約をお願いします

65歳以上の人に介護保険料の納付通知書を7月中旬に送付します

介護支援課 介護保険係 (Tel 64-1555)

介護保険は、40歳以上の人が加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったときに、費用の一部を負担することで介護サービスが利用できる制度です。65歳以上の人の保険料は、本人の所得状況および世帯の状況に応じて決まります。保険料の未納があると、介護給付が差し止めになることがあります。保険料は忘れずに納付してください。

【保険料の納付方法】

■年金から天引き(特別徴収) 介護保険料を年金からの天引きで納めている人は、原則、継続して年金から天引きされます(年金が年額18万円以上の人)

■納付書や口座振替での納付(普通徴収) 年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になった人、他市町村から転入された人などは、年金天引きが開始されるまでは納付書または口座振替などで納付してください
※介護保険料は納期限内であればコンビニエンスストアやPayPayでも納めることができます。

【保険料の納付が困難な場合】

災害や失業、新型コロナウイルスなどの影響で介護保険料を納めることが難しい場合、申請により介護保険料の減免や納付の猶予が受けられることがあります。

【介護保険負担割合証の更新は8月です】

介護保険負担割合証の有効期限は7月31日です。8月1日現在、介護認定を受けている人には、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。

詐欺にご注意を

介護保険料還付金を装った詐欺の情報を多数いただいています。少しでも不審な電話やメール、郵便物だと思ったら、消費生活センターや警察署にご連絡ください。